

四日市市財政 プラン2020

(令和2年度～令和4年度)

令和2年1月

四日市市財政経営部

目 次

| | | |
|--|----------------------------|-------|
| 1. | 財政プランの策定にあたって | 3 |
| 2. | 中期財政収支見通し | 3 |
| | （1）期間及び対象会計 | 3 |
| | （2）前提条件 | 3 |
| 3. | 財政運営の数値目標 | 4 |
| | （1）前回からの変更点 | 4 |
| | （2）健全な財政運営の視点（フロー指標） | 5～7 |
| | （3）持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標） | 8～10 |
| 4. | 財政運営の方針 | 10 |
| 資料 1 | 四日市市の中期財政収支見通し | 11 |
| 資料 2 | 中期財政収支見通しの前提条件 | 12～13 |

四日市市財政プラン 2020（令和 2 年度～令和 4 年度）

1. 財政プランの策定にあたって

少子高齢社会の中にあっても、本市が市民生活に不可欠なサービスを安定して提供し、日本の活力を支える東海エリアにおける西の中核都市として輝き続けるためには、中長期的な視点から今後ますます増加することが見込まれる社会保障関係経費の伸びを的確に把握しながら、確固たる財政基盤の構築とともに健全かつ持続可能な財政運営を進めていかなければなりません。

そのため、新総合計画（2020 年度～2029 年度）では、安定した強固な財政基盤の確立や基金の計画的な有効活用によって、将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めるとともに、日本の人口減少や高齢化に伴う社会構造の変化の中にあっても、産業のさらなる活性化などによって本市が人口の求心力を維持し続け、将来の歳入確保に努めることを本市の財政運営における基本的な考え方として掲げています。

2. 中期財政収支見通しについて

(1) 期間及び対象会計・・・資料 1「四日市市の中期財政収支見通し」 参照 11p

期間：令和 2 年度（2020 年度）から令和 4 年度（2022 年度）まで

対象会計：一般会計

(2) 前提条件・・・・・・・・資料 2「中期財政収支見通しの前提条件」 参照 12～13p

令和元年 12 月末時点において、平成 30 年度決算額及び令和元年度 11 月補正後予算額をベースに各事業の対象人数等の伸びや決算額の推移等の状況を踏まえ、一般会計の歳入目的別・歳出性質別の将来推計を行いました。

現行の制度が今後も継続するものと想定したほか、确实と見込まれる国の制度改正の予定を考慮するとともに、本市の推進計画事業についても、将来予定する大規模投資の概算事業費や新規・拡充の主要事業の影響額を可能な限り反映させました。

ただし、令和 2 年度以降の見込額については、今後の経済情勢や制度改正、経済対策等に伴う国の補正予算などによって大きく変動するほか、令和 2 年度当初予算案の編成作業途中であるため、今後の予算調整によって当初予算額及び推進計画額と一致しないことがあります。

3. 財政運営の数値目標

中期財政収支見通しに基づき、将来の財政指標の推移をシミュレーションした上で、計画期間中の想定を上回って健全な財政運営が実施できた場合に目標達成となるように数値目標を設定しました。

(1) 前回からの変更点

| 区分 | 前回プラン 2017 | 今回プラン 2020 |
|---------|--|-------------------------|
| フロー指標① | 経常収支比率 85.6%以下 | 3年間の実質単年度収支の累積額を黒字とする |
| フロー指標② | 実質収支比率 3%~5%の水準を保つ | 実質収支比率 3%~5%の水準を保つ |
| フロー指標③ | 実質公債費比率 6.9%以下 | 実質公債費比率 3.3%以下 |
| ストック指標④ | 全会計市債残高 1,700 億円以下 | 全会計市債残高 1,490 億円以下 |
| ストック指標⑤ | 財政調整基金残高 100 億円を維持、都市基盤・公共施設等整備基金に 11 億円以上積立 | アセットマネジメント基金残高 113 億円以上 |

フローの指標は、財政の弾力性を示す経常収支比率が市税収入の急激な増減によって大きく変動するため、中期的な財政の健全性を示す「①実質単年度収支の累積額」に変更しました。

また、各年度の財政運営の良否を判断するポイントとして「②実質収支比率」とともに、類似団体等との比較しやすさなどから、財政健全化法の指標である「③実質公債費比率」を引き続き採用します。

ストックの指標は、本市の総合的な財政状況を把握する観点や、借金と貯金がどれだけあるかという分かりやすさを考慮し、「全会計市債残高」を引き続き採用するとともに、長期的な視点から公共施設等の更新ピークに備えて基金積立を計画的に進めるため、「アセットマネジメント基金の残高」に変更しました。

(2) 健全な財政運営の視点（フロー指標）

【指標①】 実質単年度収支の累積額

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた歳入歳出差引額が「形式収支」ですが、さらにこの形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額が「実質収支」となり、いわば前年度以前からの収支の積み上げと考えることができます。

また、この実質収支から当年度だけの収支の「単年度収支」を取り出すためには、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引きます。

さらに、この単年度収支の中には、財政調整基金への積立金、市債の繰上償還といった実質的な黒字要素や、財政調整基金からの繰入金といった実質的な赤字要素が含まれているため、単年度収支にこれらの要素を加味した額が「実質単年度収支」となります。

したがって、中期的な視点から財政の健全性を担保するためには、計画期間中の実質単年度収支の累積額を黒字に保っていかなければなりません。

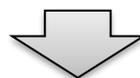
実質単年度収支の赤字が毎年続く場合はいずれ財政調整基金が枯渇して厳しい財政状況に陥る一方で、黒字が毎年続く場合は繰越金や基金が積み上がる結果となるため、中期的な視点から収支バランスを確保するよう努めていきます。

なお、本市では、平成 26 年度から平成 30 年度までの過去 5 年間の実質単年度収支の累積額は、下表の通り合計 2,362,467 千円の黒字を達成しています。

○普通会計決算における実質単年度収支の推移（実績）

（単位：千円）

| 年度 | 実質収支 | 単年度収支 | 財政調整基金 積立金(+) | 財政調整基金 繰入金(-) | 繰上償還額 (+) | 実質単年度 収支 |
|-------------|-----------|----------|------------------|------------------|--------------|-------------|
| H26 2014 | 2,142,579 | △337,640 | 7,181 | 0 | 0 | △330,459 |
| H27 2015 | 2,575,802 | 433,223 | 1,062,197 | 130,404 | 0 | 1,365,016 |
| H28 2016 | 1,612,937 | △962,865 | 6,102 | 779,475 | 0 | △1,736,238 |
| H29 2017 | 2,414,612 | 801,675 | 4,466 | 13,064 | 0 | 793,077 |
| H30 2018 | 2,448,201 | 33,589 | 2,281,944 | 44,462 | 0 | 2,271,071 |



**目標①：令和 2 年度から令和 4 年度までの計画期間 3 年間における
普通会計の実質単年度収支の累積額を黒字とする**

$$\begin{aligned}
 \text{実質単年度収支} &= \text{当年度実質収支} - \text{前年度実質収支} \\
 &\quad + \text{財政調整基金積立金} - \text{財政調整基金繰入金（取崩）} \\
 &\quad + \text{市債繰上償還額}
 \end{aligned}$$

【指標②】実質収支比率

実質収支比率は、各年度の財政運営における良否判断のポイントとなります。

営利目的の民間企業とは異なり、地方自治体では、実質収支額の黒字が多ければ多いほど良いというものではありません。

したがって、地方自治体では、収入（市税）と支出（行政サービス）のバランスを保つ上で、実質収支比率が一般的に3～5%の水準を保つことが望ましいとされています。

例えば3%を大きく下回る場合は、繰越金が少なくなるため、翌年度の財政運営で不測の事態が生じた場合に弾力的な補正対応ができなくなる恐れがあります。

一方、5%を大きく超える場合は、収入が見込みを相当上回ったか、歳出に多額の不用額が生じた状況を表していることから、こうした状況を速やかに把握し、年度途中で補正予算を編成することで、追加の公共事業や基金への積み増しなど、その財源をもっと活用できる可能性があったといえます。

過去5年間、本市では、平成28年度を除くと3～5%の範囲を維持していることから、今後も引き続き、実質収支比率が適正な水準の範囲で推移するよう、努めていきます。

○普通会計決算における実質収支比率の推移（実績）

（単位：千円、%）

| 区分 | H26 2014 | H27 2015 | H28 2016 | H29 2017 | H30 2018 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 実質収支 （分子） | 2,142,579 | 2,575,802 | 1,612,937 | 2,414,612 | 2,448,201 |
| 標準財政規模 （分母） | 69,301,444 | 69,585,958 | 70,210,994 | 71,156,916 | 77,014,266 |
| 実質収支比率 | 3.1% | 3.7% | 2.3% | 3.4% | 3.2% |



目標②：普通会計の実質収支比率を3～5%の水準に保つ

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

【指標③】実質公債費比率

財政健全化法の実質公債費比率は、普通交付税の基準財政需要額に算入される額を除き、一般会計等が特別会計や企業会計への繰出金として負担する分も含む元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合であり、数値が低いほど、当年度の公債費負担が少なく、より柔軟な財政運営が可能となります。

本市では、日本のバブル経済崩壊後に実施された国の経済対策等による公共事業などに多額の市債発行を繰り返した影響から、平成 26 年度まで一般会計で 100 億円を超える規模の公債費を支出するなど、他事業の予算を圧迫する厳しい財政状況が続いてきました。

そのため、平成 10 年度を初年度とする新・四日市市行財政改革大綱を策定して職員定数の削減や外部委託化の推進等による経費節減を進めるとともに、毎年度の予算編成においても、償還額以上に市債発行を行わない方針のもと、市債残高の削減に取り組んできました。

その結果、近年になってようやく道路等の償還期間 20 年の市債償還が順次終了しつつあることや、土地開発公社の健全化に伴う債務の市債償還が平成 30 年度に終了したことなどから、平成 30 年度決算における公債費は 77 億円まで減少しています。

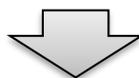
しかし、平成 30 年度の本市の実質公債費比率は 6.2%であり、依然として全国平均の 6.1%を上回っていることから、引き続き指標の改善を図る必要があります。

また、一般会計では、高齢化に伴う社会保障関係経費の伸びに伴い、扶助費が年々増加傾向にあるものの、現在のところ、公債費の減少によって義務的経費全体の伸びを抑制することができています。

しかし、こうした工夫にもいずれ限界が訪れることから、今後も公債費の水準を注意深くコントロールしていく必要があります。

○財政健全化法の一般会計等における実質公債費比率の推移（ ）内は見込み

| 区分 | H29 2017 | H30 2018 | R01 2019 | R02 2020 | R03 2021 | R04 2022 |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 実質公債費比率 (3ヶ年平均) | 7.8% | 6.2% | (4.3%) | (3.3%) | (3.3%) | (3.3%) |
| 全国市区町村平均 | 6.4% | 6.1% | — | — | — | — |
| 中核市平均 | 6.1% | — | — | — | — | — |
| 施行時特例市平均 | 5.0% | — | — | — | — | — |
| 三重県内市町平均 | 6.7% | 6.1% | — | — | — | — |



目標③：令和 4 年度決算で実質公債費比率を 3.3%以下とする

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A - B}{C - D} \times 100$$

A = 元利償還金 + 準元利償還金

B = 元利償還金・準元利償還金に充てられた特定財源
+ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

C = 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

D = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

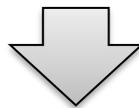
(3) 持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）

【指標④】全会計市債残高

ストック指標については、一般会計、特別会計及び企業会計の合計である全会計市債残高を採用し、また、人口減少が進む中で将来世代に過度な負担を先送りしないという観点から、参考指標として人口一人当たり市債残高も併せて記載し、その推移を注視していきます。

○全会計（一般会計、特別会計及び企業会計）の市債残高の推移（ ）内は見込み

| 区分 | H30 2018 | R01 2019 | R02 2020 | R03 2021 | R04 2022 |
|--------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 全会計 市債残高 | 1,616 億円 | (1,585 億円) | (1,540 億円) | (1,510 億円) | (1,490 億円) |
| 住民基本台帳人口 | 312,168 人 H31.1.1 | (311,723 人) R01.10.1 | (311,056 人) R02.10.1 | (310,267 人) R03.10.1 | (309,357 人) R04.10.1 |
| 人口一人当たり 全会計市債残高 | 517,813 円 | (508,464 円) | (495,087 円) | (486,678 円) | (481,644 円) |



目標④：令和4年度末に、全会計市債残高を1,490億円以下とする

【指標⑤】アセットマネジメント基金残高

各年度の財源調整においては、財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金を主に活用していく方針です。

平成 30 年度末の財政調整基金残高は 125 億円を確保しました。財政調整基金の主な目的として、市税収入の急激な減収や大規模災害などの不測の事態への備えがあることから、本市でも甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるためにも、財政調整基金残高は引き続き 100 億円以上を維持していきます。

また、平成 30 年度末の都市基盤・公共施設等整備基金残高は 70 億円を確保しました。今後も引き続き、年度途中の収支差によって生じた財源等を活用して都市基盤・公共施設等整備基金にできる限り積み増しすることにより、近い将来に予定する本市の重点的な大型投資事業や喫緊の渋滞対策等の重点的な公共事業の進捗が市税収入の変動に左右されないよう、所要の財源をあらかじめ確保してから大規模投資事業に着手するよう努めていきます。

さらに、近い将来、高齢化による社会保障関係経費の伸びが見込まれる中で、本市が昭和 40～50 年代に建設した多くの公共施設等の老朽化が進んでいることから、将来予想される更新のピークに対応するため、財政調整基金とは別にアセットマネジメント基金を用意することで、一時的な財源不足に対応する方針です。

平成 30 年度のアセットマネジメント基金設置時に、本市の小中学校の建替ピーク時（2035 年～2061 年）において、更新費用の年平均 18 億円を超える分の総事業費 459 億円のうち、国庫支出金及び市債を除く一般財源として約 200 億円が必要となると見込んだことから、小中学校の建替を着実に進めるための財源を確保することを最優先とし、建替のピークが始まる令和 16 年度末（2034 年度末）までに 200 億円を確保することを目標としました。

そのため、平成 30 年度中に市税収入の一時的な増加の機会を最大限活用して 72.8 億円の積立を行ったほか、令和元年度当初予算にも 10 億円の積立金を計上しているところです。

中長期的な見通しでは後年度になるほど基金積立が困難になると見込まれることから、アセットマネジメント基金については、当面の間、目標に向けて毎年 10 億円の計画的な積立を進める方針とします。

なお、アセットマネジメント基金の目標年次及び積立目標額については、小中学校の建替以外にも、地区市民センター、保育園・幼稚園、本庁舎などの建替が順次見込まれることから、個別施設の長寿命化や更新等の計画策定に伴い、建替の方針や概算費用が明らかになってきた段階で、必要な見直しを適宜行うこととしています。

○一般会計の各基金残高の推移 ()内は見込み

| 区分 | H30 2018 | R01 2019 | R02 2020 | R03 2021 | R04 2022 |
|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| アセットマネジメント基金残高 | 73億円 | (83億円) | (93億円) | (103億円) | (113億円) |



目標⑤：令和4年度末に、アセットマネジメント基金残高113億円以上を確保する

○四日市市財政プラン2020の数値目標

健全な財政運営の視点（フロー指標）

【指標①】3年間の実質単年度収支の累積額を黒字に保つ

【指標②】実質収支比率3～5%に保つ

【指標③】実質公債費比率3.3%以下

持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）

【指標④】全会計市債残高1,490億円以下

【指標⑤】アセットマネジメント基金残高113億円以上

4. 財政運営の方針

日本の人口減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加によって、本市でも財政の硬直化が進むことが危惧されるため、これまで以上に各年度の収支バランスに留意していかねばなりません。

今後も引き続き、各年度の市債発行をできる限り抑制して市全体の市債残高を削減するとともに、人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の膨張を抑制するため、毎年度の公債費支出の削減に努めるほか、人口が減少していく将来世代に過大な負担を先送りしないよう、市民一人当たりの市債残高の推移も注視しながら、将来にわたり持続可能な財政運営を行ってまいります。

四日市市の中期財政収支見通し(一般会計)

令和2年1月20日

| (歳入:目的別、歳出:性質別) | 決算 | 11月補正後 | 当初予算 | | | |
|----------------------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 現年+繰越 | 現年+繰越 | 現年 | (単位:億円) | | |
| | 30年度 2018 | 元年度 2019 | 2年度 2020 | 3年度 2021 | 4年度 2022 | |
| 歳入 | 市税 | 783 | 767 | 729 | 675 | 648 |
| | うち 法人市民税 | 132 | 57 | 47 | 38 | 38 |
| | うち 償却資産 | 183 | 235 | 198 | 155 | 127 |
| | 地方譲与税等 | 84 | 88 | 98 | 102 | 100 |
| | うち 地方消費税交付金 | 60 | 61 | 67 | 68 | 68 |
| | 地方交付税 | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 国・県支出金 | 228 | 260 | 258 | 265 | 267 |
| | 市債 | 24 | 43 | 23 | 48 | 51 |
| | その他 | 129 | 126 | 87 | 78 | 98 |
| | うち 財政調整基金繰入金 | | 7 | | | |
| うち 都市基盤・公共施設等整備基金繰入金 | 17 | 1 | 1 | 5 | 27 | |
| 計(A) | 1,256 | 1,285 | 1,195 | 1,168 | 1,164 | |
| 歳出 | 人件費 | 172 | 174 | 219 | 220 | 219 |
| | うち 一般職員退職手当 | 13 | 10 | 10 | 15 | 13 |
| | 扶助費 | 249 | 271 | 281 | 283 | 285 |
| | うち 補助 | 207 | 241 | 249 | 250 | 251 |
| | うち 単独 | 42 | 30 | 32 | 33 | 34 |
| | 公債費 | 77 | 73 | 67 | 64 | 61 |
| | 普通建設事業費 | 176 | 222 | 163 | 156 | 161 |
| | うち 国体施設整備事業 | 55 | 55 | 17 | 2 | |
| | 維持補修費 | 24 | 25 | 27 | 28 | 28 |
| | 補助費等(公営企業等含む) | 143 | 149 | 142 | 136 | 131 |
| | 繰出金 | 90 | 93 | 98 | 98 | 99 |
| | うち 国民健康保険 | 18 | 19 | 19 | 19 | 18 |
| | うち 介護保険 | 31 | 32 | 35 | 36 | 36 |
| | うち 後期高齢者医療 | 31 | 33 | 35 | 35 | 36 |
| | 積立金 | 111 | 40 | 16 | 11 | 11 |
| うち 財政調整基金 | 23 | 15 | | | | |
| うち 都市基盤・公共施設等整備基金 | 13 | 15 | | | | |
| うち アセットマネジメント基金 | 73 | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| その他 | 184 | 238 | 182 | 172 | 169 | |
| 計(B) | 1,226 | 1,285 | 1,195 | 1,168 | 1,164 | |
| 収支(C)=(A)-(B) | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

※令和2年度からの会計年度任用職員制度の開始に伴い、その他(物件費)から人件費へ約42億円を移行する見込み。
 嘱託→会計年度任用職員(フルタイム)
 臨時→ " (パートタイム)

【中期財政収支見通しの前提条件】

資料2

①主な歳入試算の前提

| 区 分 | | 試 算 の 前 提 | |
|--------|---------------------|--|--|
| 市 税 | 個人市民税 | ・税制改正による影響を考慮 ・個人所得の8割以上を占める給与所得者について、民間シンクタンクの経済中長期予測を参考に、名目雇用者報酬及び労働力人口の見込み等より推計 | |
| | 法人市民税 | ・過去の法人市民税が全国の経常利益の推移と相関傾向にあることから、民間シンクタンクの中長期の経常利益見込の伸び率により推計 ・消費税率引き上げ時に一部が交付税原資化されるなどの国の税制改正に伴い、本市の法人市民税の税率引下げ(本市10.9%→7.2%)の影響が令和2年11月頃から顕著となると見込み推計 ・法人税(国税)の制度による、赤字決算における欠損金の二分の一の繰越控除の影響を考慮して推計 | |
| | 固定資産税 | 土地 | 過去の評価替年度、第2年度、第3年度における土地評価額の増減率を勘案し推計 |
| | | 家屋 | 在来家屋は評価替による減価率を勘案し推計 新增築家屋は過去からの評価の状況を勘案し推計 |
| | | 償却 | 大規模法人については通常稼働に伴う設備更新分を考慮し推計 その他の企業については新規投資分を過去の投資状況から推計し、既存分を定率により償却するものとして推計 |
| | 軽自動車税 | ・全国軽自動車協会連合会公表の保有台数や本市の過去の保有台数の推移、税制改正による四輪などに対する税率引上げを考慮して推計 | |
| | 市たばこ税 | ・過去の実績によりたばこ消費本数を推計 ・段階的なたばこ税率の引き上げを考慮して推計 | |
| | 事業所税 | ・これまでの申告実績や大規模法人の稼働面積等を考慮して推計 | |
| 都市計画税 | ・固定資産税の土地、家屋分に準じて推計 | | |
| 地方譲与税等 | | ・現行制度に基づき過去の実績を基に推計 ・地方消費税交付金は、地方消費税率引き上げ(H26.4～1.7%、R01.10～2.2%)を考慮して推計 | |
| 地方交付税 | 普通交付税 | ・基準財政収入額については、市税・譲与税・交付金等の見込みを基に推計 ・基準財政需要額については、公債費や各算定費目における過去の実績を基に推計 ・旧楠町との合併による10年間の合併算定替は、H27年度から5年間の激変緩和措置による段階的な縮減を考慮し推計(H27年度:10%、H28年度:30%、H29年度:50%、H30年度:70%、R01年度:90%) | |
| | 特別交付税 | ・H28年度から不交付団体になった際の交付額の縮減以降、当分の間同程度の額が交付されるものと見込み推計 | |
| 国県支出金 | | ・H30年度決算及びR01年度決算見込をベースに、歳出の特定財源として個別に推計 | |
| 市債 | | ・普通建設事業費の起債対象事業は交付税措置のある起債に限り計上して推計 | |
| その他 | 分担金・負担金 使用料・手数料 | ・H30年度決算及びR01年度決算見込をベースに、過去の実績を基に現行制度で推計 | |
| | 繰入金 | ・都市基盤・公共施設等整備基金などの特定目的基金は、対象事業の実施年度に計画通り繰り入れるものとして推計 ・財政調整基金は繰り入れを見込まず推計 | |
| | 財産収入・寄附金 | ・不確定な特殊要因の臨時的な収入は見込まず、H30年度決算及びR01決算見込をベースに過去の実績を基に推計 | |
| | 諸収入 | ・H30年度決算及びR01年度決算見込をベースに過去の実績を基に推計 | |

②主な歳出試算の前提

| 区 分 | | 試 算 の 前 提 |
|--------|-----------|--|
| 義務的経費 | 人件費 | <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度決算及びR01年度決算見込をベースに直近の人勤改定の引上げが今後も続くと見込み推計 ・正職員は、国体開催に伴う任期付職員の増減や定数条例改正に伴う育休代替の職員増を見込み推計 ・R01年度まで物件費に計上していた嘱託・臨時職員の賃金、共済費、報償費は、R02年度からの会計年度任用職員制度施行に伴い、会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等、共済費を人件費に計上 ・会計年度任用職員(パートタイム)に対する期末手当の支給を見込み推計 ・退職手当は、年齢による定年退職予定者数や勧奨・普通退職の過去実績を基に推計 |
| | 扶助費 | <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度決算及びR01年度決算見込みをベースにして、R01年10月からの幼保無償化の影響も含め、現行制度に基づき実績及び対象者数を勘案し推計 |
| | 公債費 | <ul style="list-style-type: none"> ・既発行の市債償還に係る公債費は、実際の償還表に基づき元利償還金を見込み推計 ・新たに発行する市債の借入条件は、歳入の市債で見込んだ発行額に基づき、政府系資金の財政融資を償還期間20年(3年据置)利率0.4%、政府系資金の機構分を償還期間30年(5年据置)利率0.75%、縁故資金を償還期間10年(2年据置)利率0.2%として推計 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画事業は、R02年度の計画額を計上したほか、R03以降について今後実施予定の大規模な投資事業(近鉄四日市駅前広場等整備や中学校給食センター整備など)の概算事業費を個別に計上した上で、これらを除いた推計計画事業の3年平均額を通常ベースとして推計 ・その他の事業は、過去3年平均額を通常ベースとして、今後実施予定の大規模な投資事業を個別に計上して推計 ・現時点で概算事業費を算出することが困難な大規模投資事業(新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業など)については未計上 |
| その他の経費 | 物件費 | <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度決算及びR01年度決算見込みをベースに過去の実績を基に推計 |
| | 維持補修費 | <ul style="list-style-type: none"> ・R02年度は推進計画におけるアセットマネジメント事業の計画額を計上 ・R03年度以降は長期保全計画に基づき推計 |
| | 補助費等 | <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度決算及びR01年度決算見込みをベースに過去の実績を基に推計 ・企業会計への補助金・負担金や四日市港管理組合への負担金は個別の計画に基づき推計 |
| | 繰出金 | <ul style="list-style-type: none"> ・各特別会計の歳入・歳出の見込みに基づきそれぞれ推計 |
| | 投資・出資・貸付金 | <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度決算及びR01年度決算見込みをベースに過去の実績を基に推計 |

③推進計画事業

・新総合計画の推進計画事業は、平成30年度は決算額、令和元年度は11月補正後予算額又は決算見込み額、令和2年度以降は予算調整中の現時点で計画額をできる限り反映して計上